

電車乗務員養成所教習生について

採用試験に合格すると電車乗務員養成所に教習生（非常勤職員である会計年度任用職員）として入所していただきます。

養成所において、所定の課程を修了し、動力車操縦者運転免許（乙種電気車）を取得すると正規職員として採用いたします。

教習には、**学科講習**と**技能講習**があります。

（１）学科講習（講習時間は平日 8:45～17:30）

安全の基本、運転法規、運転理論、軌道車両、軌道電気、信号線路保安、検査修繕、作業安全の各科目について、合計 261 時限の授業があります。

☆学科試験

修了試験では、各科目ごとに 100 点満点の 70 点以上が合格となります。

合格点に達しない科目については、補習の後、追試験を 1 回に限り行います。

合格者のみが技能講習に進むことができます。

（２）技能講習

①基本講習（講習時間は平日 8:45～17:30 3 日間）

指揮命令系統、サービス、姿勢、携帯品、軌道施設の概要や注意点を指導する。

②乗務講習（講習時間は、指導操縦者の勤務時間 42 日間）

指導操縦者たる先輩乗務員が接遇を含む運転技術の基本を指導する。

③出庫点検、応急処置講習（講習時間は平日 8:45～17:30 4 日間）

出庫点検、事故発生時の対応について指導する。

☆技能試験

試験項目は、速度観測、距離目測、制動機の操作、制動機以外の機器の取扱い、定時運転、非常の場合の措置とし、採点基準に基づき、減点法により採点し、100 点満点の 70 点以上が合格となります。

合格点に達しない者は、補習の後、追試験を 1 回に限り行います。

合格者のみが正規職員として採用されることとなります。